

駒ヶ根民報

No.1360
2016.6.5
日本共産党
駒ヶ根市委員会
TEL 83-2969

第3回定例会市議会、6月6日から 人事、報告、条例、補正予算12件

平成28年第3回6月定例会市議会が6月6日から24日まで行われます。

送付された議案は、人事案件では、公平委員会委員、監査委員、固定資産評価審議委員、選任の3件。

報告では、平成27年度一般会計予算継続と繰越の2件。

条例は、市税条例改正で、延滞金や控除の変更。

法人市民税税率の引き下げ、
*資本金1億円未満の法人
9.7% ↓ 6.0%

△3.7%
*資本金1億円以上の法人
10.9% ↓ 7.2%

△3.7%
☆法人住民税の税率引き下げ分相当について、地方法人税(国税)の税率を引き上げ、地方交付税原資化。

☆地方法人税、4.4% ↓
10.3%(+5.9%)

軽自動車税は、取得税の廃止に伴い、環境性能割(税率は排



出ガス性能に応じて)を創設

課税標準は、自動車の取得価格とする。免税点は50万円。

税率は燃費基準値達成度に応じて決定し、非課税(電気自動車)、1%、2%、3%の4段階を基本とする。

軽自動車の税率は当分の間、2%を上限とする。

新車、中古車を問わず対象とする。平成29年度から創設。

軽自動車税環境性能割は、当分の間、県が賦課徴収を行い、市へ交付する。

固定資産税では、再生可能エネルギー発電設備について課税標準の特例を導入し適用期限を平成30年3月31日まで2年延長する。

- ・太陽光発電設備3分の2
 - ・風力発電設備3分の2
 - ・水力発電設備3分の1
 - ・地熱発電設備2分の1
 - ・バイオマス発電設備3分の1
- 防災会議条例では防災会議委員に陸上自衛隊の自衛官を追加するものですが、目的、役割が本来に適切かどうかが問われます。

工場立地法の緑地面積率に関する条例は、工業地域等の区域について、工場等の緑地面積率を10%に下げもの。環境施設の面積は15%。

福祉医療費、子どもに係わる医療費の支給対象年齢を満15歳から、入院に係わるものについて、満18歳まで引き上げられます。共産党議員団が粘り

強く提案してきたものですが通院にも早期に適用されるべきです。8月1日から実施。
幼稚園、保育料条例は、保育料基本額を、D4階層からD7階層まで引き下げられます。

幼稚園・保育料基本額の引き下げ			
	現在の保育料	改定後	差額
D4	20,100	18,700	△1,400
D5	23,500	20,800	△2,700
D6	26,700	23,000	△3,700
D7	27,800	24,000	△3,800

【△は減額】

一般会計補正予算

保育料の軽減により保育料の収入は667万円減額となりますが繰越金を使います子ども医療費支給、18歳まで入院引き上げは40万円。

コミュニティ助成事業960万円。健康ステーション事業に731万円。中央アルプスジオパーク事業515万円、その他事業や備品整備など合計2927万円の補正額で、予算総額は162億5247万8千円となります。

請願は義務教育費国庫負担制度の堅持、教育予算の増額、福祉医療費の窓口無料化を求める、3件です。
陳情は5件です。

PPP協定を国会で批准しないこと、情報開示の徹底を求め農業政策の確立を求めることなど、上伊那農民組合と、JA上伊那から出されています。

消費税10%増税中止を求めることが上伊那民主商工会から出されています。緊急事態基本法の早期制定を要望する意見書提出を求める陳情は重大な問題です。自民党の改憲案には、緊急事態条項という、公益及び公の秩序の名で基本的人権を制約するものとなっています。東日本大震災などの災害を口実にしています。内閣に権力を集中し国民の基本的人権を停止する危険な動きです。

駒ヶ根市議会

第3回(6月)定例会市議会日程

- 6月 3日(金) 議会全員協議会
- 6日(月) 市議会開会 提案説明
質疑 委員会付託
一般質問通告
- 7日(火) 質問ヒヤリング
- 6月 14日(火) 一般質問
- 15日(水) 一般質問
- 16日(木) 総務委員会
- 17日(金) 建設産業委員会
- 20日(月) 教育民生委員会
- 21日(火) 予備日
- 23日(木) 議会運営委員会
- 24日(金) 本会議 委員長報告
質疑 討論 採決
全員協議会